

雇用改革に関する本会議での議論の仕方

(26. 10. 10)

1. テーマ (タイトル)

『多様な働き方を実現する規制改革』

2. 検討の趣旨

規制改革会議は、これまで、内閣の重要施策実現の阻害要因となっている規制の改革、並びに国民・企業・団体等から寄せられた要望に基づく規制改革に取り組むことを重視してきた。

今期は、内閣の重要施策のうち、特に「女性の活躍促進」及び「地域活性化」に資するという観点から、・・・検討・審議を進めていく。

(第 36 回規制改革会議 (26. 9. 16) 資料)

上記の観点から、女性が活躍し、若者や高齢者も能力を発揮できるなど、すべての人が能力を発揮できる社会を実現するためには、多様な働き方が選択可能でなければならない。しかし、実際には、男性・フルタイム・新卒採用・職務無限定など特定の働き方が制度の暗黙の前提になっており、多様な働き手の声が制度に反映されているとはいえない。

これまで、規制改革会議では、制度面から雇用の検討を積み重ね、様々な提言を行ってきたが、ここで改めて、働き方についての現実の多様なニーズからスタートし、それを阻害する要因は何かという視点から規制のあり方を議論する、これまでとは逆のアプローチで雇用制度を捉えなおすこととする。

※別紙「多様な働き方と制度改革の関係」参照

3. 検討の進め方

- (1) 「働き方」についてどのようなニーズがあるかについて、各方面からのヒアリング調査や意見交換を行う
- (2) 現行の規制制度や雇用慣行がそれらの働き方の実現をどのように阻害しているか、また働き方にとってバランスのとれた処遇が確保されているか、等について明らかにする
- (3) 多様な働き方を支える制度の実現に向けた方策を提言する

注) 議論を進めるにあたっての留意点

- ①: 技術的な制度論よりも、誰にも分かりやすいメッセージ性をもった議論を展開する
- ②: 働き方の実態と法制度の乖離がさまざまな歪みをもたらしていることに鑑み、個々の雇用制度の改革にとどまらず、多様な働き手の声が制度設計に反映されることを重視する
- ③: 議論の過程でこれまで雇用 WG で扱われていなかった個別具体的な労働法制見直しなどに関する論点が出てきた場合はより専門的な見地から雇用 WG で検討を行う

4. 本会議における具体的な検討スケジュール

- ◆10月～1月: 多様な働き方に関する関係者を招き意見交換 (3回程度)
(想定される関係者の例)
 - ①子育て・介護と仕事の両立を切望する層
 - ②キャリアに基づき自由な働き方を望む層
 - ③ベンチャー企業や自営業など、大企業とは異なる働き方の層
 - ④大企業において新たな働き方で働く層
- ◆2月: 多様な働き手のニーズや意見に関して意見交換 (関係団体等との意見交換についても検討)
- ◆3月目途: 上記意見交換の結果や諸状況を勘案しつつ、会議としてのアウトプットを検討

* 公開ディスカッションについても検討する。

以上

多様な働き方の選択と制度改革の関係

本会議において今後議論する視点

働き方の多様なニーズ

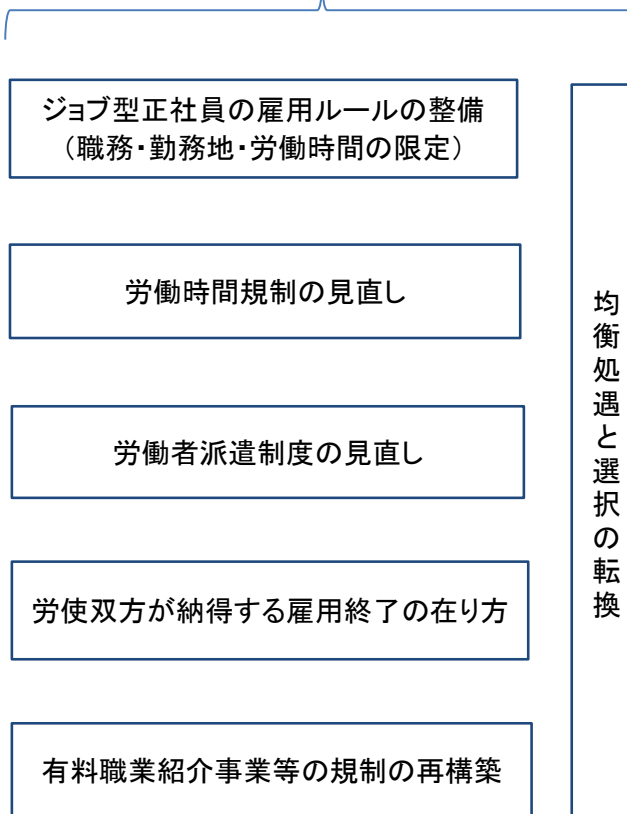
働き方の選択肢

※女性、若者、高齢者を含めた多様な主体の多様な働き方のニーズ

- 働く場所
- 働く時間
- 職務の内容
- 契約期間
- 就職／転職
(生涯の職業選択)

(別紙)

これまで検討した主な制度改革



雇用のインフラ・関連制度

